福井県 【重点プロジェクト計画】

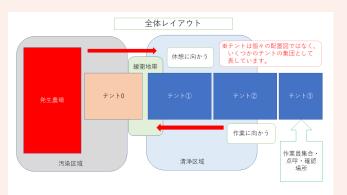
家畜伝染病現地対策本部行動計画の改正と普及

活動期間:令和2年度~(継続中)

- 〇令和元年に福井県内で豚熱発生。現地対策本部対応で問題が多発した。
- ○問題点の集約と改善点について整理する必要があった。
- ○従来、各農林総合事務所で独自の対策マニュアルを作成していたため、 事務所間で多くの相違点があった。
- ○各事務所や関係機関と情報共有、問題点の整理を行い、マニュアルの改正、資料の共通化を図った。

具体的な成果

- 1. 発生農場で現場を総括する担当の不在
 - → 畜産試験場管理職職員を発生農場での総括、指示を行う職員として配置
- 2. 仮設テントの資材配置や数量把握が 困難 → 汚染区域、清浄区域に分けた テント配置レイアウト、資材使 用の優先順位による資材配置 および資材管理案提示



- 3. 現地対策本部の各班名称と防疫措置 作業班の名称が紛らわしい
 - → 県対本部マニュアル、現地対策本部 マニュアルの改正による名称変更

普及指導員の活動

令和元年度

- ■豚熱事例についての現地対策本部の対応を説明し情報共有。
- ■現地対策本部各班の問題点を整理し、今 後の発生への対策を検討。

令和2年度

- ■家畜伝染病現地対策本部支援チームを 立ち上げ、県内の普及関係職員を中心 に問題点の整理、意見を集約、調整を実 施。
- ■検討結果に基づき関係機関に対し県対本部マニュアル、現地対本部マニュアルを改正を提案。R3年度当初で改正予定。

普及指導員だからできたこと

- ・農業革新支援専門員として各普及組織での現状、対策や意見を集約できた。 そこから<u>畜産関係機関全体としての連携、情報共有を図ることにより県全体での対策を進めることが出来た。</u>
- ・若手の畜産職員へ家畜伝染病現地対策 本部の発生時の対応や問題点について周 知することが出来た。

福井県

家畜伝染病現地対策行動計画の改正と普及

活動期間:令和2年度~継続中

1. 取組の背景

令和元年に福井県内で豚熱が発生し、その際現地対策本部で多くの問題点がありその整理が急務であった。また、今後の発生を踏まえて、各出先事務所での対応の把握が必要であった。改善点については各出先事務所との情報共有や関係機関との協議を図る必要があった。

2. 活動内容(詳細)

(1) 令和元年豚熱発生事例における問題点の整理

- ・資材管理では多く人員が必要となり、石灰輸送の機材や人員が不足した。
- ・消毒ポイントでは、発生後21日間の長期間対応が必要となった。
- ・発生農場での対応では、現場での防疫措置作業総括、指示監督する職員が不 在であることが判明、現場の混乱の原因となった。
- ・埋却場所においては、3年間静置する間の管理や水質への影響などについて、地元への説明が必要となった。
- ・総合調整班では、長期間の作業に対する交代要員がいなかった。
- ・現地対策本部の各班名称と防疫措置を行う作業班の名称が紛らわしく、説明 しにくいことが判明した。

(2) 各事務所での対応の把握

- ・発生現場での総括的職員の配置 現地対策本部の組織図、発生農場防疫班に現場での総括職員として、畜産 試験場の防疫措置担当でない職員(家畜研究部長、奥越高原牧場長など)を 配置した。
- ・資材、備品配置の検討 テント内の資材配置については、防 疫作業に従事した職員からの意見を 基に、使用する順番(例:防護服を着 用する順番に資材を配置する)に資材 配置を定めた。現地対策本部と現場で の資材の出納については再検討とな った。
- ・石灰輸送体系、機材確保 次年度以降の検討課題となった。
- ・総合調整班交代要員 現地対策本部ごとに検討する。
- ・現地対策本部各作業班の名称変更 現地対策本部の中にある人員集団は、名称をチームとし、防疫措置を行う

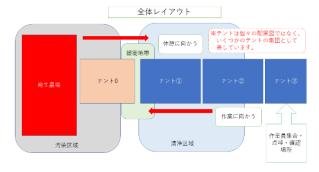


図1 テント配置レイアウト案

人員集団は作業班からグループに名称変更し、それに伴い県対策本部のマニュアルも改定した。

検診会場での班編成作業の見直し

大規模養鶏では動員数が非常に多く、県対策本部の作業は煩雑になるため、現地対策本部で班編成を行うこととした。

3. 具体的な成果(詳細)

今回の活動では、家畜伝染病発生の際に現場の混乱を防ぎ、煩雑な業務を軽減し、スムーズに対応することを目標とした。現地事例の現状と問題点を整理し、それらの内容を現地対策本部設置要領、現地対策本部各班の作業マニュアルへの反映し、各出先事務所との情報共有を図った。

また、各出先事務所で養鶏農家の経営規模や飼養羽数に差があり、対応も大きく異なることが今回の活動で明らかとなった。そのため、地域の現状に対応したシナリオ、連絡用のFAX様式、各作業に関する計画などは、各出先事務所で作成した資料等で対応することとした。

4. 農家等からの評価・コメント

農家の立場としては発生予防・防止が前提であり、飼養衛生管理基準の徹底が必要であると感じた。また、実際に発生した時の具体的な対応が理解できた。

5. 普及指導員のコメント

豚熱の事例については、現地対策本部の業務は他に経験した職員がいないため、情報提供や共有が重要であると実感できた。この情報を基に、今後行う各事務所での研修、演習や行動計画の充実を図ることが出来た。

6. 現状・今後の展開等

令和2年11月から全国的に高病原性鳥インフルエンザが多発し、過去最高の発生件数および殺処分数となっている。また、ワクチン接種が行われている豚熱についても令和2年度で3件の発生が確認されている。畜産経営を持続する上で、現場において家畜伝染病対策は最も重要な課題と位置づけられている。

家畜伝染病予防は非常に対策の難しい課題であり、決定的な対策がないため、地道な対応が必要となる。従来より普及指導員は、畜産農家に対して防疫対策、飼養衛生管理基準の徹底による家畜伝染病の予防対策を行っている。

しかしながら、今回の事例で普及活動においても家畜伝染病発生時の対応を行う必要があることが示された。今後普及に初めて配属される畜産関係職員や現地対策本部に関係する全ての職員等に対し、家畜伝染病発生時の必須業務について理解が深まるよう、今回策定したマニュアルの検討、改正も含め今後も対策を進めていく。





図3 夜間の埋却作業

図2 石灰散布作業



図4 嶺南振興局で行われた現対本部通信訓練